

令和4年度

市政執行方針

北海道伊達市

目 次

I	はじめに	1
II	市政へ臨む基本姿勢	3
III	予算編成の基本方針	5
IV	主要施策の概要	7
V	おわりに	26

I はじめに

令和4年第1回伊達市議会定例会の開会にあたり、市政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

私は、市長就任から本年度で24年目を迎え、市長6期目の任期も残すところあと1年となりました。

この間、我が国において、地方都市の人口減少や少子高齢化は全く歯止めがかからず、労働力不足や地域経済の縮小、地域コミュニティの担い手不足など地方の自治体にとって大変厳しい時代となりましたが、市政執行にあたっては「伊達市総合計画の着実な展開」、「未来を担う人材の育成・確保」及び「経営的な視点に立った行政改革の推進」を大きな柱として掲げ、また、「将来にわたって持続可能なまちづくり」を念頭におきながら、市民の皆さまがこのまちで暮らしてよかったと心から思えるまちづくりに全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、この厳しい時代に追い打ちをかけるかのように新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、我が国の経済や国民の生活環境に大きな影響を及ぼしております。

未だ終息の見通しも立たない中、本市においても外出機会の減少、消費・経済規模の縮小及び税収等の減少が続くことになれば、まちの活力の低下につながりかねない問題であることから、激動する社会情勢を見据え柔軟に対応を進めているところであります。

一方、新型コロナウイルス感染症による危機を契機として、人口密度が低く感染リスクの少ない地方移住への関心や、様々な働き方を可能にするデジタル化に対する需要が高まりを見せており、特にデジタル化については、まち全体として速やかに対応できるか否か

が本市の将来を左右する大きな分岐点になると思われます。

このような変化を関係人口の増加に向けての大きなチャンスとしてとらえ、ウィズコロナ、ポストコロナ時代にいち早く対応するための道を模索しているところであります。

こうした厳しい時代にあっても、活力を失わずに希望がもてるまちづくりを進めていくためには、「まちづくりの自分ごと化」の意識を醸成し、定着させ、一人ひとりが自らできることに取り組むことが重要と考えております。

「第7次伊達市総合計画」の策定をきっかけとして様々な分野でワークショップを開催するとともに、令和2年度からは、本市の未来を担うリーダー「伊達人（だてびと）」を育成するため「みらい塾」を開催してまいりましたが、あらゆる年代・立場の方々が想像以上に数多く参加してくださいました。

そうした場での熱意あふれる議論や熱心に学ぶ姿勢に、本市のポテンシャルの高さを改めて確認できただけでなく、市民の皆さまと行政が一丸となって協力し合うことで時代の潮流を踏まえた施策を展開し、地域が復活・再生できるようまちづくりに取り組むことの重要性を再認識したところであります。

これからも人材を発掘し育てる取組を継続し、市民力が発揮される環境づくりに努め、今以上に豊かなまちを創りあげてまいります。

今後の経済や社会動向の変化を予測することは非常に困難ではありますが、市民生活に最も身近な基礎自治体としての役割を果たし、すべての人が幸せに暮らすことができる『みんなが豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち』の実現に向けて、新年度の市政の舵取りをしてまいりますので、市議会議員及び市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

II 市政へ臨む基本姿勢

私は、将来に希望のもてる「豊かなまち」を創るために、

- ・「産業基盤の強化」
- ・「補助から投資へ」
- ・「市民とともに改革」

の3項目を重点政策として位置付けたところであります。

まず、1点目の「産業基盤の強化」についてであります。

「豊かさ」を感じられるまちづくりを進めるためには、経済力維持のための産業振興が必要不可欠であります。

そのためには、本市の地域性を生かした魅力ある産業を育て、多くの担い手を創出することが重要となってまいります。

本市の基幹産業である農業は、気象データでも示されている温暖な気候を生かした伊達野菜を中心に、一年をとおして多種多様な農産物を生産できることが強みであります。特に真冬でも新鮮で高品質な冬野菜を提供できることは、北海道内では大変希少性が高いことから、他産地との差別化を図り、新しい付加価値を生み出す取組を進めてまいります。

さらに、産業基盤の強化や安定化を目的とする国営緊急農地再編整備事業の推進など、行政と生産者が協力し合い、より収益性を高める取組を進めてまいります。

また、地域産業の担い手不足を解消するため、優秀な人材の確保と育成を丁寧に行うとともに、新たなビジネスへのチャレンジがしやすい支援制度を整備し、誰でも活躍するチャンスが得られるまちを目指してまいります。

大変難しい課題ではありますが、地域を支える持続可能な産業基盤の確立・強化のために市民の皆さまと力を合わせ、実現に向けて

着実に取り組んでまいります。

次に、2点目の「補助から投資へ」についてであります。

人口減少や少子高齢化、さらに新型コロナウイルス感染症による経済への深刻な打撃など、経済規模縮小の流れがまちの財政にも負の影響を及ぼす中、より競争力の高い、選ばれるまちになるためには、独創性に富んだ様々な取組を継続していかなければなりません。

そのためには、これまで「補助」という考え方で行ってきた事業についても将来における効果をしっかりと見据え、未来につながる「投資」へと発想の転換を図る必要があります。

また、「投資」するためには「経営的視点」をもつことも重要であります。国の制度などを有効に活用し、限られた財源を効率的・効果的に「投資」することにより、次世代が安心して住み続けられるよう健全なまちづくりを進めてまいります。

次に、3点目の「市民とともに改革」についてであります。

本市においても急速な人口減少が顕在化しており、それに伴う地域や人とのつながりの希薄化は深刻な問題であります。

市民の皆さまとともに改革を進めて行くためには、活力あるコミュニティや人材はとても重要であり、これまで進めてきたコミュニティ活動への支援などを継続しつつ、未来を担うリーダー「伊達人（だてびと）」のようなコミュニティの核となる人材の育成を行ってまいります。

また、人生100年と言われる時代に、生涯にわたって安心して生活でき、誰もが活躍できる環境を整えることにより、生きがいや張り合いなど「人生の豊かさ」が感じられるまちづくりを進めてまいります。

Ⅲ 予算編成の基本方針

次に、予算編成についての基本的な考え方について申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が続いており、一時的には持ち直しの動きがみられたものの、感染力が強いとされるオミクロン株の感染が全国的に広がりを見せており、未だ先行きが見通せない状況となっております。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、「令和3年度地方財政計画」の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているところであります。

こうした状況の中、本市の歳入は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済の持ち直しの動きが実感できないことから、市税においては大きな伸びは見込めず、地方交付税においても「令和4年度地方財政計画」により前年度を上回る措置が予想されるものの、国勢調査人口の減による普通交付税の減も予想されることから、大きな伸びを見込むことは難しい状況にあります。

また、歳出では、伊達小学校の改築や広域ごみ処理施設の更新等の投資的経費の支出が見込まれること、扶助費や繰出金等の社会保障関連経費は伸び率が鈍化しているものの増加傾向にあること、施設の老朽化に伴う多額の修繕費等が必要であることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の支援も引き続き行う必要があることから、今後も歳出総額を大幅に縮減することが難しい状況にあります。

このため、令和4年度予算編成にあたっては、国や地域経済の動向を注視しながら、将来を見据えた行政改革の推進により、事務・事業経費等の徹底した節減を図りつつ、めりはりを付けた予算措置を行うなどより一層の合理化を進め、「第7次伊達市総合計画」や「第2期伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」とも整合を図りながら財源の重点的かつ効率的な配分に努めたところであります。

この結果、

一 般 会 計	204億2,773万円
特 別 会 計	86億2,484万円
水 道 事 業 会 計	8億6,175万円
簡易水道事業会計	1億3,430万円
公共下水道事業会計	21億4,392万円
合 計	321億9,253万円

となり、前年度当初予算に比べて、

21億6,493万円、7.2パーセントの増となったところであります。

IV 主要施策の概要

次に、主要施策の概要について申し上げます。

第一は、「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」についてであります。

農業生産基盤の強化につきましては、令和4年度着工となる国営緊急農地再編整備事業を着実に推進していくため、北海道開発局や促進期成会と連携を図りながら進めてまいります。

また、良好な生産環境を確保するため、農地の維持管理等の活動や持続可能性の高い農業生産方式の導入に向けた取組等へ支援を行ってまいります。

あわせて、担い手農業者への農地集積により生産性の向上を図るとともに、耕作放棄地を未然に防ぐため、農地の売買に対する支援を引き続き行ってまいります。

担い手の育成・確保につきましては、引き続き、意欲のある新規就農希望者を研修生として誘致し、生産技術の取得や生活基盤の安定のための支援を行うほか、指導農家による受入れに対する支援を行ってまいります。

また、伊達市農業協同組合が推進するトマト生産について、生産基盤の整備に対する支援を行ってまいります。

さらに、新たなデジタル技術を活用した環境制御型農業を実践する取組に対しても支援を行うとともに、木質ペレットなどの地域資源を活用した環境にやさしい農業や、農作業の省力化・効率化を目的としたスマート農業を推進し、将来の地域農業を担うコア人材の育成を目指してまいります。

農畜産業の振興につきましては、農産物の高品質化・ブランド化を推進するため、引き続き伊達市農業協同組合や株式会社伊達観光物産公社と連携し、本市農業の特色である「多種多品目野菜」、「春の早出し野菜」、「冬野菜」の生産体制や新作物に対する試験栽培の取組など、農畜産業の取組に対する支援を継続し、持続可能な生産基盤の確立に努めてまいります。

また、将来的には、新規就農者の受入れや新たな観光資源の創出を図るため、醸造用ぶどうの試験栽培に加え、スパークリングワインの試験販売や試飲会等のPRイベントを実施するなど、高品質な地域ブランドの確立を目指してまいります。

健全な林業の振興につきましては、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の抑制や、水源かん養などの森林がもつ公益的機能の維持増進を図るため、市有林の整備を進めるとともに、民有林の整備に対する支援を行い、森林の保全に努めてまいります。

また、森林資源の循環利用を図るため、間伐材などを木質ペレット製造に活用し、地域の二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。

安定した漁業の確立につきましては、周辺地域と連携し、豊富で高品質な水産資源の維持・増大による漁業者の経営安定を図るため、栽培漁業への支援を行ってまいります。

また、漁業の経営基盤を強化するため、漁船や装備の整備に対する利子補給を行うことで漁業者の負担軽減を図り、漁労作業の効率化と経営の近代化を促進するとともに、安心して操業できる環境を確保するため、水難救助や訓練等の活動に対する支援を行ってまいります。

にぎわいの創出につきましては、チャレンジショップ支援事業補助金制度を改正し、対象業種の拡大を図るとともに、商店街や自治

会活動への貢献につながる出店や起業を支援し、商業の活性化や交流人口の増加を目指してまいります。

また、商店街や中心市街地でのイベント開催を推進する伊達商工会議所の取組への支援を行ってまいります。

経営の近代化につきましては、各種の融資制度や助成制度などを広くPRするとともに、伊達商工会議所が実施する小規模事業者などへの経営指導、相談及び育成事業への支援を行ってまいります。

地元消費の促進につきましては、伊達まちカードの活用による市内施設の利用促進や各種イベントへの誘客を推進するとともに、市民の健康増進の取組との連動による地域の活性化を図ってまいります。

中小企業の経営基盤強化につきましては、設備投資に係る固定資産税特例などの制度についてPRを行うとともに、関係団体と連携を図り、経営の安定化や活性化を支援してまいります。

地場製品の研究開発及び販路拡大につきましては、市内の中小企業による地域資源を活用した製品の研究開発を支援するとともに、ふるさと納税制度を活用した販路拡大を進めてまいります。

観光資源の活用につきましては、自然環境、歴史、食などの豊富な資源を活用した体験型観光を推進してまいります。

また、大滝区におきましては、区内にある遊休施設等を、体験型アクティビティ施設や体験型交流施設として整備し、活用することにより、交流人口の増加を図ってまいります。

観光客受入体制の整備につきましては、観光基盤の整備と観光振興を推進するため、NPO法人だて観光協会の取組を支援してまい

ります。

また、大滝区におきましては、大滝ノルディックウォーキングコースをはじめとした観光資源の活用を図るとともに、地域おこし協力隊によるSNSを使った効果的な情報発信を行ってまいります。

観光拠点施設の活用につきましては、道の駅だて歴史の杜など観光の拠点となる施設の魅力向上に努めるとともに、観光や食などのPRによる観光客の誘客促進及び観光消費の拡大を目指してまいります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業の実施による就業機会の確保と生活安定に努めてまいります。

また、高齢者の就業拡大による活力ある地域づくり及び労働力不足の解消を図るため、公益社団法人伊達市シルバー人材センターへの支援を行ってまいります。

第二は、「豊かな心と人を育むまちづくり」についてであります。

子育て支援体制等の充実につきましては、子育て支援員研修などを通じ保育の質の向上を図り、子育て支援の担い手を安定的に確保し、慢性的な保育士不足に対応してまいります。

また、子育ての不安や悩みなどについての相談、年齢別の交流事業、子育て講座等を実施するとともに、広く保育サービスの情報を提供するため、子育て支援センターの充実を図ってまいります。

あわせて、運営のあり方についても、利用者の意見を取り入れ改善を行ってまいります。

子どもたちの健全な遊び場の拠点となる「旭町児童館」の活動の充実を図るとともに、民間事業者で運営している「なないろ児童館」及び「山下町児童館」の活動を引き続き支援し、安心・安全な遊び

場の確保に努めてまいります。

また、子どもの虐待が疑われる相談や通報が増加傾向にある中、児童相談所や警察等の関係機関との連携をより一層深めるとともに、継続的に支援できる体制の強化を進めてまいります。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響が続き将来を見通せない中、不安を抱きながら妊娠期を過ごした世帯に対し、次代を担う子どもの誕生をお祝いするため、祝金を贈呈してまいります。

幼児教育及び保育サービスの充実につきましては、保育所等の運営に対する支援を充実させるため、民間事業者と課題や方向性について情報共有を行ってまいります。

確かな学力の向上を目指した特色ある学校づくりの推進につきましては、「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果を基にした具体的改善策を立てるとともに、授業における指導方法を工夫改善することにより、一人ひとりの基礎や基本の学力の確実な定着を図ってまいります。

また、自分たちが暮らす地域の豊かな自然環境や歴史など、本市にある様々な素材を生かした学習を通じて、郷土への誇りと愛着を育むとともに、将来的に地域で力を発揮する人材を育成するため、ふるさと創生教育「だて学」を推進してまいります。

G I G Aスクール構想につきましては、I C T機器やデジタル教材を活用したI C T教育の更なる推進とともに、通信ネットワークを活用したオンライン学習により、児童生徒の新たな学びの場の充実を図ってまいります。

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、様々な要因により不登校となった児童生徒が通所することができる施設「こどもの国フェニックス」の運営や、スクールソーシャルワ

カーが「フェニックス」に通所する児童生徒の置かれている状況や抱えている問題・悩みに対応するなど、学校復帰に向けた取組を行ってまいります。

また、「伊達市不登校・悩みごとに関する相談窓口」に寄せられた相談に対応してまいります。

食育・健康教育の推進につきましては、児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭の派遣事業を継続するとともに、地場産食材を積極的に取り入れた学校給食の提供に努め、食育の取組の充実を図ってまいります。

また、食育センターの運営にあたる特別目的会社が実施する自主事業により、市民の健康増進に資する取組を関係団体と連携しながら充実させてまいります。

家庭や地域の教育力の向上と学校を支援する体制づくりの推進につきましては、保護者や地域の住民等が各校の運営協議会に参加し、学校運営に参画していただくことにより、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

また、地域住民の協力を得ながら、安心・安全な居場所を提供し、学習やスポーツ・文化活動などを通じて基礎学力の定着と学習意欲の向上を図り、人間力を高める取組として、実施校・実施内容を検討しながら放課後こども教室を運営してまいります。

あわせて、共働き世帯などの留守家庭の児童に対し、保護者に代わって放課後の安心・安全な場を提供するとともに、適切な遊びや生活を通じて子どもたちの健全育成を図ることを目的とした放課後児童クラブについて、改善を行いながら運営してまいります。

学校施設・設備の充実につきましては、「伊達小学校校舎改築事業」等をはじめとする「伊達市学校施設長寿命化計画」に基づき計画的な工事を実施するとともに、老朽化が進む校舎や設備の修繕及

び維持管理に努め、安心・安全な教育環境の確保に努めてまいります。

学校適正配置の推進につきましては、「第2次伊達市教育振興基本計画」で示した適正規模を基本的な考え方とし、児童生徒が一定規模の集団の中で切磋琢磨できる環境などを提供するため、地域と連携しながら、学校再編を進めてまいります。

生涯にわたる充実した学習機会の提供につきましては、多くの市民が参加したくなるようメニューや実施日時等を工夫し、学習機会の提供に努めるとともに、ふるさと創生教育「だて学」と連携を図り「オトナのだて学」と冠した講座等の開催など、広く市民の方に学んでいただけるよう取組を進めてまいります。

国際感覚をもった人材の育成につきましては、児童生徒が日常的に外国語に触れられる機会を提供するため、外国語指導助手を派遣し、より実践的な英語の学習を行うとともに、子どもたちの異文化交流を深めることを目的とした1泊2日の英語学習プログラムを、児童生徒それぞれに適した内容で実施してまいります。

心を育む体験活動や青少年団体活動の推進につきましては、青少年教育事業を通じて「伊達」に愛着や誇りをもつような体験や交流の場を設け、創造性や協調性などを身に付けた豊かな心と実践力のある青少年の育成に努めてまいります。

また、青少年に対する各種研修会などへの派遣を通じて、コミュニケーション能力や社会参画意識の高い本市の将来を担うリーダー人材の育成に取り組んでまいります。

図書館サービスの充実につきましては、「伊達市立図書館運営基本方針」に則り、図書資料の充実や読書活動の推進を図るとともに、

将来にわたって持続可能な適正規模の施設整備に向けた準備を進めてまいります。

身近で気軽にスポーツを楽しむことができる場と機会の提供につきましては、年齢や性別に関係なく、また体力に応じて気軽に参加することができる「ノルディックウォーキング」や「ニュースポーツ」、介護予防等に効果がある「ふまねっと運動」の普及をスポーツ推進委員とともに取り組んでまいります。

スポーツ活動環境の充実と普及促進につきましては、スポーツ団体の活動支援や各種競技の全道、全国大会出場に係る経費を助成することにより、各種スポーツの奨励と普及促進に努めてまいります。

また、子どもたちの健やかな体を育むためには、学校、地域、家庭が一体となり、運動を楽しみながら体力を向上させる機運を醸成していくことが必要であることから、学校の運動部活動の地域移行を含めた地域における新しいスポーツ環境の構築や、子どもたちにとって親しみやすい運動の啓発など、各種団体等と連携しながら進めてまいります。

スポーツ施設の整備と充実につきましては、総合体育館を中心により多くの市民に利用していただけるよう健康・体力づくりに関する情報発信や健康意識の啓発を充実させるとともに、アンケート等によるニーズの把握を積極的に行い、様々な教室を展開することなどで、有効活用していただけるよう努めてまいります。

文化芸術活動の充実につきましては、文化振興の活動拠点である「だて歴史の杜カルチャーセンター」や「だて歴史文化ミュージアム」を活用し、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化団体との共催事業である市民総合文化祭の開催など、関係団体と連携しながら進めてまいります。

また、伊達アイヌ協会会員や地域住民がアイヌ文化に触れることができる環境の整備として、伊達アイヌ協会の活動拠点である有珠生活館の建替えを進めるとともに、生活相談員の配置によるアイヌ民族の生活・教育の支援や、伊達アイヌ協会の運営支援により、協会の活動や教育、文化を通じた地域交流の促進に努めてまいります。

芸術家の育成につきましては、高度な絵画技術を学ぶことができる絵画教室を引き続きアートビレッジ文化館に開設し、国内外で活躍できるような芸術家の育成を進めてまいります。

文化財の保存と積極的活用につきましては、市内に有する武家・アイヌ・埋蔵文化財の適切な保存と弾力的な活用により、本市の成り立ちや多彩な文化の存在を市内外に広めるとともに、だて歴史文化ミュージアムにおいて特別展等を開催することにより、多くの来訪者を獲得できるよう努めてまいります。

令和3年度に北黄金貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されたことから、文化遺産・教育資産としての縄文遺跡の活用をさらに推進するため、縄文文化の価値を広く市民に周知し、市民が縄文文化を楽しみ理解する取組を行ってまいります。

北黄金貝塚の普及・活用事業として、とりわけ子ども向けの体験学習やワークショップを充実させることによって、子どもたちの郷土の歴史や文化に対する誇りを醸成するとともに、1万年以上も継続した縄文文化からの学びを通じてSDGsへの関心を高めてまいります。

また、世界遺産決定に伴い増加する一般の観光客や小中学校の見学旅行による来訪者に対応するため、駐車場やトイレ等を整備し、利便性の向上に努めてまいります。

第三は、「健やかで人にやさしいまちづくり」についてであります。

地域福祉活動の促進につきましては、「第4期伊達市地域福祉計画」を推進するため、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の運営を支援し、すべての住民同士が支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくりの実現のため、市民の皆さまと協働で地域福祉体制の構築に向けた取組を進めてまいります。

自立支援と社会参加の促進につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう障害福祉サービスの給付や地域生活支援事業を実施してまいります。

また、在宅重度障がい者の外出支援、社会参加促進のため、福祉タクシー等利用助成事業を実施してまいります。

お互いを尊重し合えるまちづくりの実現に向け、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」に基づき、引き続き聴覚に障がいのある人もない人もお互いに理解し合う温かい社会の実現を目指してまいります。

また、障がいに対する理解を深めるため、広報紙やホームページ、フェイスブック等による啓発を推進してまいります。

高齢者の生きがいづくりの推進につきましては、住み慣れた地域で人とのつながりを保ちつつ、生きがいを感じながらいきいきと暮らすために、身近な地域でのふれあいや交流の場となる介護予防グループなどの立ち上げ支援を行うとともに、リハビリテーション専門職による助言や活動支援を行うほか、健康診断、医療、介護等のデータをもとにフレイル予防や生活習慣病等の疾病・重症化予防を一体的に推進してまいります。

また、音楽健康指導士や介護予防に関するボランティアの育成に

努めるとともに、介護予防の取組に対する伊達まちカードへのポイント付与など、活動の参加を促す更なる動機づけに努めてまいります。

高齢者支援体制の整備につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、住民や各関係団体、民間事業者と連携を図り、見守りや支え合いを中心とした生活支援体制の構築などのネットワークづくりを進めるとともに、災害時の支援体制の構築に努めてまいります。

また、生活支援の担い手の確保に向けた養成研修に取り組んでまいります。

あわせて、大滝区の高齢者の負担軽減を図るため、通院にかかるバス運賃の助成などを継続してまいります。

地域包括支援体制の充実につきましては、介護需要の急増が予測される2040年に向け、住み慣れた地域で生活できるよう医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的かつ包括的に提供される地域包括ケアシステムを推進するとともに、在宅医療・介護連携支援センターの機能強化を図り、地域で支え合う体制づくりを進めてまいります。

また、今後ますます重要となる認知症対策では、認知症疾患医療センターや関係機関等と連携を図り、幅広い年齢層に対する正しい知識の普及に努めるとともに、早期の治療やケアにつながるよう認知症初期集中支援チームを中心とした相談支援体制の充実を図ってまいります。

あわせて、成年後見支援センターでは、権利擁護制度の普及啓発等を行ってまいります。

介護保険事業につきましては、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）」に基づく高齢者の自立支援と要介護状態

の重度化防止に取り組むほか、給付費適正化の実施による適正な保険運営に努めてまいります。

保健医療サービス体制の整備につきましては、市民が安心・安全な生活を送れるよう、各種ワクチン予防接種の普及啓発や接種勧奨を積極的に行い、感染症対策に努めるほか、公的病院である伊達赤十字病院の医療確保等に必要な支援に取り組んでまいります。

また、看護師等の人材確保に向けた取組を進めるとともに、西胆振地域における医療提供体制確保についても取組を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症から市民の生命や財産を守るために、基本的な予防対策の迅速な周知や情報発信を行うとともに、新型コロナウイルスワクチン接種を推進し、集団免疫の獲得による感染拡大防止対策を講じてまいります。

また、感染者や濃厚接触者、医療従事者などへの不当な差別的扱いの発生を防止し、これらの方の人権を擁護しながら、一日でも早く感染症の終息が実現するよう積極的に取組を進めてまいります。

子どもの健やかな育ちへの支援につきましては、「第2次伊達すこやか親子21」の基本理念に基づき、妊産婦や子どもの健康を支え、守るために妊産婦健康診査や新生児聴覚検査の助成、子育て世代包括支援センターや産後ケア事業の充実など妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築・充実に努めてまいります。

また、子どもたちの健康を守るために、ピロリ菌検査・除菌の助成や子どもたちが命の大切さや正しい生活習慣を理解し、心身の健康を保ち生活できるような思春期教育の充実にも努めてまいります。

市民による健康づくりの推進につきましては、「第2次健康づくり伊達21」に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防や市民の健康

づくりのために、健康づくりサポーターや市内関係機関や関係団体と協同しながら、市民の健康意識の向上や生活習慣を見直す機会の確保に努めてまいります。

また、ライフステージに合わせたがんの情報提供や検診が受けやすい環境を整え、受診率の向上を目指し、がんの早期発見・早期治療につなげてまいります。

食育事業の推進につきましては、ライフステージや健康課題に沿った栄養相談・教室事業を関係団体と連携のもと開催し、基本的な食習慣の確立や健康の保持増進、生活習慣病予防のための正しい知識の普及に努めてまいります。

第四は、「安心・安全で住み良いまちづくり」についてであります。

道路網の充実につきましては、国道37号及び国道453号の整備事業をはじめ、道道上長和萩原線、道道滝之町伊達線、道道伊達紋別停車場線の整備や市道の道道昇格などを関係機関に要望してまいります。

また、伊達紋別駅から市街地中心部をつなぐ重要な都市計画道路である停車場通及び南大通の未整備区間の整備や、老朽化した館山橋の架け替えを進め、安全性と利便性の向上を図ってまいります。

市道の整備につきましては、伊達赤十字病院と幹線市道を結ぶ末永9号線整備事業の早期完成を目指すとともに、その他路線につきましても計画的な整備を行ってまいります。

市道の維持管理につきましては、道路照明のLED化を計画的に進め、通行の妨げとなる支障木への対応についても取り組んでまいります。

また、橋梁につきましては「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」による調査・点検に基づく修繕を継続し、適正な維持管理に努めてまいります。

市民ニーズに適した公園・緑地の整備につきましては、これまでに開催した「公園ワークショップ」でのご意見をもとに、総合公園「だて歴史の杜」の整備を進めるほか、「伊達市公園施設長寿命化計画」に基づく遊戯施設等の更新を進めてまいります。

住宅・住環境の整備につきましては、住宅ストックの有効活用に対応するため、空き家の取得に対する補助を行い、現在の空き家が将来の危険な空き家となることを未然に防ぐとともに、移住定住やまちなか居住の促進を図ってまいります。

また、古い木造住宅の安全性の向上や市民の地震に対する防災意識の高揚を図るため、木造住宅の無料耐震診断を実施してまいります。

バリアフリー化の推進につきましては、誰もが安心して自由に移動できるよう歩道の段差や勾配の解消に努めるとともに、誘導ブロックの設置も計画的に進めてまいります。

安全でおいしい水の提供につきましては、北黄金浄水場緩速ろ過池の耐震化に向けた基本設計や老朽化した配水管、機器装置等の更新を進めることで、安全で災害に強い水道水の安定供給を目指すとともに、効率的な水道事業及び簡易水道事業の運営に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、「伊達市下水道ビジョン」及び「伊達市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化施設の維持修繕、更新を計画的かつ効率的に行うとともに、浸水被害を

防止するため、道路整備にあわせて雨水排水施設の整備を進めてまいります。

また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めるとともに、設置者への補助を行ってまいります。

衛生関連施設の充実につきましては、昨年4月に供用開始し、西胆振行政事務組合から管理運営事務を受託している伊達火葬場の適切な運営管理に努めてまいります。

また、市営合同墓についての研究・検討を継続してまいります。

身近な地域環境美化の推進につきましては、ごみ出しルールやペット飼育者へのマナーに関する啓発などを通じ、市民の皆さまとともに清潔で美しいまちの維持に取り組んでまいります。

低炭素社会の構築に向けた思想の普及につきましては、国や北海道など関係機関との連携を図り、省エネ行動や二酸化炭素排出量削減・脱炭素化に向けた意識の醸成を図ってまいります。

循環型社会の構築につきましては、リサイクルをはじめとする3R意識の向上や、ごみの適正な分別と減量化に関する啓発に取り組んでまいります。

ライフモビリティサービスの充実につきましては、「愛のりタクシー」の利便性をより高めるため、事業主体である伊達商工会議所や運行事業者とサービス拡充に向けた協議を進めるとともに、事業の一層の周知に努めてまいります。

公共交通の利用促進につきましては、広報紙等への掲載による利用方法の周知や、ICTを活用した利便性の向上など、公共交通への関心を高める取組を進めてまいります。

また、大滝区の学生の負担軽減を図るため、通学にかかる運賃の助成を継続してまいります。

地域防災対策の推進につきましては、災害時の避難情報等を住民に伝えるため、スマートフォン用アプリを活用するなど、情報伝達の多重化を図ります。

また、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震モデルに基づく「津波ハザードマップ改訂版」を全世帯及び全事業所に配布するとともに、住民の迅速な避難を実現するため、総合防災訓練を実施してまいります。

あわせて、災害に強い河川を目指すため、二級河川気門別川、チマイベツ川、シャミチセ川の早期整備について関係機関へ要望するとともに、普通河川の堆積土砂についても浚渫（しゅんせつ）を推進してまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、西胆振行政事務組合と連携を図り、老朽化した消防車両及び資機材の段階的な更新、施設の整備を実施するとともに、災害現場で活動する隊員の技量向上など消防・防災体制の充実を図ってまいります。

防犯・交通安全対策の充実につきましては、警察署などの関係機関と連携し、地域防犯体制の強化に努めるとともに、伊達市防犯協会等の活動を支援してまいります。

また、犯罪や事故の防止及びその発生時の迅速な対応につなげることを目的とし、街頭防犯カメラの設置・管理運用を行ってまいります。

あわせて、市民の交通安全対策や交通事故防止に向け、警察署をはじめとする関係機関と連携し交通安全教室を実施するほか、市民への周知活動を展開するとともに、伊達市交通安全協議会等の活動や運転に不安がある高齢者の運転免許証の自主返納を支援してまい

ります。

消費生活の安全・向上につきましては、市民の財産を狙った特殊詐欺等被害防止の啓発に努め、年々複雑化する消費者トラブルに適切に対応するため、持続的に相談体制の充実を図ってまいります。

第五は、「市民力を生かしたまちづくり」についてであります。

市民参加の推進につきましては、平成6年の伊達市史刊行以降における本市が目覚しい発展の歴史、市内の景観や市民の生活様式の変化を整理・記述するため、市民の皆さまとともに市史続編の編さんに取り組んでまいります。

また、ワークショップの開催など主体的にまちづくりに関わることができる場の提供を継続するとともに、ワークショップの進行役の育成や北海道伊達開来高等学校の特色化・魅力化への支援など、将来的に本市の価値を高める人材育成の取組を進めてまいります。

総合的な男女共同参画の推進につきましては、多様な生き方を認め合える社会の実現に向け、胆振女性リーダー養成研修に市民の方を派遣するとともに、教養講演会開催による意識啓発を推進してまいります。

地域コミュニティ活動や市民活動につきましては、防災、福祉、教育など様々な分野で地域と行政との連携や協働の重要性が高まっており、自治会をはじめとする地域活動の核となる住民組織の活動やその拠点となる施設の運営を支援することにより、地域コミュニティ活動の促進を図ってまいります。

また、市民交流イベントの開催や、既存のサークル活動の情報発信を広く行うとともに、人と人をつなげるための新たなコミュニティの創出に向けた取組を行ってまいります。

情報通信基盤の整備と有効活用につきましては、令和4年度末までに、すべての国民がマイナンバーカードを取得するという国の目標に合わせ、気軽に申請できる環境整備を図り普及拡大に努めるとともに、国が策定した「自治体DX推進計画」に基づき、マイナンバーカードを利用した転入・転出手続のオンライン化など、行政手続のデジタル化を図ってまいります。

また、庁舎内においてもクラウドサービスを最大限に活用し事務の効率化を図ってまいります。

大滝区においては、民間事業者が整備を進める高速インターネット環境の利用開始時に、大滝区の住民が負担する費用の一部を補助し、負担軽減と利用の拡大を促進してまいります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市民の目線に立ち、より見やすく、より効果的に情報をお伝えできる「広報だて」を目指し、発行を行ってまいります。

また、ホームページやSNS、プッシュ通知型アプリなど多様な手段を活用し、充実した情報発信に努めてまいります。

あわせて、胆振西部1市3町のコミュニティFMである「w i r r a d i o（ワイラジオ）」につきましては、災害発生時の有効な情報発信手段であることから、正確な情報を迅速に発信するよう努めるとともに、市民への浸透を図るためのPR活動に取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、カナダの姉妹都市であるレイクカウチン町へ大滝徳舜警学校の生徒などを派遣し、英語体験と親睦交流を推進してまいります。

また、友好都市である中国福建省漳州市との親睦交流につきましても、関係団体と連携を図りながら深めてまいります。

人の誘致の推進につきましては、『西いぶり「生涯活躍のまち」構想』に基づき、西胆振圏域への移住や二地域居住を推進するため、オンライン移住相談会の開催など相談しやすい環境を整えるとともに、SNSなどを活用した情報発信を積極的に行ってまいります。

心の伊達市民につきましては、会員拡大に向けた制度の見直しやPR活動を積極的に行い、地域活性化や関係人口の創出につなげてまいります。

効率的・効果的な行政運営の推進につきましては、将来の人口減少を見据えた効率的・機動的な組織づくりを進めてまいります。

また、質の高い行政サービスを継続して提供するため、職員自らが知識や経験を得ることのできる研修機会の充実を図り、今後の市政を担っていく人材の育成強化に努めるとともに、コロナ禍における効果的な研修実施を進めてまいります。

健全な財政運営につきましては、「第7次伊達市総合計画」との整合性を図りながら、本市にとって必要な事業が適切に実施できるよう、限られた財源を効率的・効果的に配分し、計画的な予算執行に努めてまいります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理や電算事務の共同実施、火葬場の共同利用など、広範な分野での効率的な運営に努めるとともに、近隣市町と連携を図り、定住自立圏形成の協定に基づき事業を推進してまいります。

V おわりに

以上、令和4年度の市政執行にあたっての基本的な考え方について述べさせていただきました。

様々な課題に直面し、近い将来、多くの自治体で経済力を維持することが難しい状況となることが予想されます。

しかし、この厳しい時代だからこそ地方には大きなチャンスだと捉え、このまちから変革を起こす攻めの姿勢で困難を着実に乗り越えていかなければなりません。

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活に混乱と著しい変化をもたらしましたが、この難局でも歩みを止めることなく、最善の策を模索しながら地域を盛り上げていくことが、皆さまとともに策定した「第7次伊達市総合計画」に掲げる将来像の実現につながるものと考えております。

人生100年時代に向けて、今後も夢と希望を与えられる伊達市にするために、市民の皆さまの知恵と想いを集め、ともに支え合い、豊かさを感じながら、将来も住み続けたいと思えるようなまちを目指して、今後も進化を続けながら市民の皆さまとともにまちづくりに取り組んでまいります。

むすびにあたり、市民の皆さまから寄せられた市政全般にわたる温かいご支援、ご協力に心から感謝申し上げますとともに、市議会議員及び市民の皆さまの益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。